

## 特別支援学校に入学するすべての子どもたちに

**「副籍」** が導入されています。

### ☆「副籍」って？

「副籍」とは、特別支援学校に在籍するすべての児童生徒が、居住する地域の小・中学校に副次的な籍をもち、交流を通じて組織的に居住地域とのつながりの維持・継続を図る仕組みです。

### ☆何のために導入するの？

同じ地域に生きる子どもたち同士をつなぐりを強め、共に学び、生きる「共生社会」の実現をめざします。

※ 特別支援学校在籍児童生徒は、特別支援学校に正式な学籍があるため、副籍によって特別支援学校と小・中学校に二重学籍を設けるものではありません。

### ☆副籍を置くと、何ができるの？

居住地校交流を組織的かつ円滑に実施できるようになります。

### ☆居住地校交流って？

特別支援学校在籍児童生徒が、居住地の小・中学校（副籍校）の児童生徒との交流をすることです。直接交流や間接交流を行うことができます。

【交流内容】○居住地校（副籍校）の行事に参加

○居住地校（副籍校）の特別支援学級の授業に参加

○居住地校（副籍校）の通常学級の授業に参加

○佐用町の特別支援学級交流会に参加

○居住地校の児童生徒と手紙や作品などのやりとりで交流

直接交流

間接交流

